

【記載例①】退職等により普通徴収（本人納付）とする場合（届出書P15）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
給与支払報告 特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

出雲市長 宛 (市民税課) (693-8530 鳥根県出雲市今市町70番地) 令和 6 年 8 月 31 日提出	給与(特義)支(別務)払(徴収)者	所在地	〒693-0001 出雲市今市町70番地			特別徴収義務者 指 定 番 号	75010305									
		フリガナ	〇〇カブシキカイシャ			担 連 所 属	給与係									
		氏名又は名称	〇〇 株式会社			当 絡 氏 名	出雲花子									
		個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	1	1	者 先 電 話
給与所得者	特徴番号	1			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転勤 3. 退職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由 〔 〕	異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)						
	フリガナ	イズモイチロウ			特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)									
	氏 名	出雲 一郎			94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和6 年 8 月 15 日								
	生年月日	平成2 年 2 月 22 日														
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7			8	9	1	0	1	
	受給者番号															
	1月1日現在の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地														
異動後の住所	同上															

十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先(特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	〒 (新規) 個人番号			新しい勤務先へは、
	所 在 地				日割額 円を
	フリガナ				納入期限分) から
	氏名又は名称				連絡済みです。

**今年度特別徴収該当ではなく税額が不明な方については、税額を空欄で提出してください。
(給与支払報告書を特別徴収で提出したが、普通徴収へ切り替える場合等。)**

2. 一括徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、
		月 日	円	<input type="checkbox"/> 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄	現年度 (令和6年度) 特徴 () ・処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし
			新年度 (令和7年度) 特徴 () ・処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし

【記載例②】 給与所得者（従業員）の残りの税額を一括徴収して納入する場合（届出書P15）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

出雲市長 宛 (市民税課) (693-8530 鳥根県出雲市今市町70番地) 令和 6 年 8 月 31 日提出	給与(特義)支(別務)払(徴収)者	所在地	〒693-0001 出雲市今市町70番地					特別徴収義務者 指 定 番 号	75010305								
		フリガナ	〇〇カブシキカイシャ					担 連	所 属 給与係								
		氏名又は名称	〇〇 株式会社					当 絡	氏 名 出雲花子								
		個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	1	1	者 先	電 話 0853-21-1111 内線 ()
給与所得者	特徴番号	1					(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額 の徴収方法					
	フリガナ	イズモイチロウ					特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)								
	氏 名	出雲 一郎					94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和6 年 8 月 15 日	1 右から 番号を 記入 []	2 右から 番号を 記入 []					
	生年月日	平成2 年 2 月 22 日															
	個人番号	1	2	3	4	5							6	7	8	9	1
	受給者番号						〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	円	23,800 円	70,200 円	[]	[]					
	1月1日現在の住所																
異動後の住所	同上																

十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規					個人番号 又は法人番号						新しい勤務先へは、 月割額.....円を [] 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) [] 右から 番号を 1. 必要 入 2. 不要
	所在地	〒					担当者連絡先						
	フリガナ						所属 氏名						
	氏名又は名称						電話	内線 ()					

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	9 月 15 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	70,200 円	左記の一括徴収した税額は、 [9] 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
----	--	--------	----------	---------------------	----------	---

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄	現年度 (令和6年度) 特徴 () ・ 処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし	新年度 (令和7年度) 特徴 () ・ 処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし
----	--	---------	---------------------------------	--------------------------	---------------------------------	--------------------------

【記載例③】 給与所得者（従業員）が新勤務先での特別徴収継続を希望している場合（届出書P15）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

出雲市長 宛 (市民税課) (693-8530 鳥根県出雲市今市町70番地) 令和 6 年 8 月 31 日提出	給与支払者 (特別徴収者)	所在地	〒693-0001 出雲市今市町70番地		特別徴収義務者 指定番号	75010305			
		フリガナ	〇〇カブシキカイシャ		担連	所属	給与係		
		氏名又は名称	〇〇株式会社		当絡	氏名	出雲花子		
		個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1		者先	電話	0853-21-1111 内線 ()		
給与所得者	特徴番号	1		(ア)	(イ)	(ウ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法
	フリガナ	イズモイチロウ		特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)			
	氏名	出雲 一郎		94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和6 年 8 月 31 日	1 右から 番号を 記入 事由・理由 ()	1 右から 番号を 記入 (本人納付)
	生年月日	平成2 年 2 月 22 日			特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額			
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1		94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和6 年 8 月 31 日	1 右から 番号を 記入 事由・理由 ()	1 右から 番号を 記入 (本人納付)
	受給者番号				特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額			
	1月1日 現在の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地		94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和6 年 8 月 31 日	1 右から 番号を 記入 事由・理由 ()	1 右から 番号を 記入 (本人納付)
異動後の 住所	同上		特別徴収税額 (年税額)		徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)			

十八号様式 (用紙日本産業規格 A 4) (第十条関係)

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	7501500		新規	個人番号 又は法人番号	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7		新しい勤務先へは、 月割額 7,800 円を 9 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所在地	〒693-0000 出雲市今市町〇〇番地		担当者連絡先	所属	人事部		受給者番号 123-4567
	フリガナ	△△カブシキガイシャ		氏名	出雲 三郎		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要
	氏名又は名称	△△株式会社		電話	0853-21-1234 内線 ()			

2. 一括徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 右から 番号を記入 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 右から 番号を記入 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村 記入欄	現年度 (令和6年度) 特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴 () ・処理不要	新年度 (令和7年度) 特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴 () ・処理不要
----	--	-------------	--	--

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

出雲市長 宛 (市民税課) (693-8530 鳥根県出雲市今市町70番地)		給与支払者 (特別徴収者)	所在地	〒					特別徴収義務者 指 定 番 号	
令和 年 月 日提出			フリガナ						担 連	所 属
			氏名又は名称						当 絡	氏 名
			個人番号又は法人番号						者 先	電 話
給与所得者	特徴番号			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額 の徴収方法	
	フリガナ			特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				1. 退職 2. 転 勤 3. 休職・長欠 4. 死 亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由
	氏 名	年 月 日			<input type="text"/> 月から <input type="text"/> 月まで	<input type="text"/> 月から <input type="text"/> 月まで	右から 番号を 記入 []	右から 番号を 記入		
	生年月日			円	円	円			年 月 日	[]
	個人番号						[]	[]		
	受給者番号								[]	[]
	1月1日現在の住所						[]	[]		
異動後の住所						[]			[]	

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、 月割額.....円を [] 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。				
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規					個人番号 又は法人番号				受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要
	所在地	〒					担当者連絡先	所属						
	フリガナ						氏名							
	氏名又は名称						電話	内線 ()						

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 [] 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。		
理由	[] 右から 番号を記入	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため					徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		円	[]	[]
		2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					月 日	円				

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄		現年度 (令和6年度)		特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴 () ・処理不要	
理由	[] 右から 番号を記入	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため							新年度 (令和7年度)		特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴 () ・処理不要				
		2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため													
					3. 死亡による退職であるため										

十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)